

10/31 中畑・平坂小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
1	津波避難タワー及び平坂樋門について 〔平坂小校区〕	【質問】 1 小栗町地内に建設が予定されている津波避難タワーについて、進捗状況及び今後のスケジュールはどのようなのですか。 また、津波避難タワーが完成した後の平常時の利用についてどのように考えていますか。 2 平坂地区は浸水被害のある地域であり、大雨や台風の際には平坂樋門の開閉を町民が行っています。現在は2名の方をお願いしていますが、大変危険を伴う作業ですので、自動化することはできませんか。	1 (危機管理課) 小栗地区の津波避難タワーの進捗状況及び今後の計画については、令和5年度に基本・実施設計が完了しており、令和7年度に建設工事を行い、年度内に完成を予定しております。 また、完成後の平常時の利用については、地域の防災訓練や見学など防災に関するイベントでご利用いただくことを考えております。 2 (河川港湾課) 平坂樋門の管理者であります愛知県に確認しましたところ、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づく地震時の津波対策としての自動閉鎖化を優先しているため、台風時などにおける高潮対策に関して、現時点では自動開閉機能の導入計画はないとのことでした。 高潮や大雨における樋門操作では、内水・外水の水位差や、上流からの雨水の流入量を確認しながらの操作となり、また、併設する平坂排水機場の排水ポンプについても状況を確認しながらの操作となりますので、自動化することは困難であります。 地震時の津波対策に関しては、津波到達時間の短い地域から順次自動閉鎖化を行っており、平坂樋門につきましては、平成30年度に震度5強以上の揺れを感知すると自動閉鎖するよう、いち早く整備をしていただいております。	危機管理課 河川港湾課

10/31 中畑・平坂小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
2	中畑ふれあいセンター建設に関わる問題について〔中畑小校区〕	【要望】 中畑ふれあいセンター建設についての経緯は次のとおりです。 ・平成22年 中畑町内会から市に対して、ふれあいセンター建設に関する要望書を提出。 ・平成25年 市長と語る市政懇談会において、中畑町からのふれあいセンター早期建設要望に対し、市は「建設の必要性を十分認識しており、市全体の施設再配備と併せて、財政面を考慮し検討していく。」と回答。 ・平成29年 市が「中畑ふれあいセンター建設基本構想」を発表。その中で、中畑小学校プール跡地が適地であるとした上で、児童クラブ及び寺子屋を併設するという方針を掲げる。 ・令和4年11月 中畑町及び田貫町の代表町内会長並びに市議会議員3名が、市に建設要望書を提出。 その際、市長及び教育長からは、私のメモでは次のような趣旨の回答をいただいたと認識しております。 市長：「必要な施設と考えている。地元の意見を反映した施設にしていきたい。引き続き話し合いを継続していきたい。」 教育長：「公共施設再配置の方針に基づき、市内全体のバランスで道理が必要である。建設基本構想では複合化施設を考えていたが、詰めが甘さがあった。実現可能な道を探していきたい。」 ・これ以降、市からは「建設の方向ではあるが、公共施設再配置方針のため、建設に向けた合理的な必要性を導き出すことが必要であり、早急には対応できない。」という回答。 最初に要望書を提出してから14年が経過しますが、ふれあいセンター建設については進展がなく、市が行った生涯学習施設における不平等差は増すばかりです。また、その間、生涯学習課からは、不平等を埋める手立てなどの提案ありません。 すでに生涯学習施設がある地域では、学生の勉強の場を無料開放したり、夏の暑さ対策のための避難所的な役割を担ったりしています。これらの施設は、市民誰でも利用できますが、実際には、施設の近くに住む人の利用が多いと思います。 町内においても、町費負担で、夏期に公民館の無料開放を2年間実施しましたが、町民からは「地元でみんなが集まれるような行政サービスはないのか。」などの意見があります。 生涯学習施設が建設されないのであれば、それに代わる行政サービスを受けることはできませんか。	中畑ふれあいセンターにつきましては、平成29年度が大きなターニングポイントだったと思います。理由の一つは、平成29年度には、中畑ふれあいセンター建設基本構想というものが発表されました。もう一つは、平成29年3月に、公共施設等総合管理計画というものが策定されています。（西尾市公共施設再配置基本計画に代わる公共施設のマネジメント方針）この計画では、公共施設の管理に関する基本方針として「人口減少に伴って、機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として、新たな公共施設は建設しない。ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画した場合、既存施設の廃止を進めることで、施設の保有総量の抑制を図るものとする。」とあります。 この基本方針からすると、中畑ふれあいセンターは建設できないと考えられます。しかし、中畑ふれあいセンターについては、計画策定前から要望があり、建設に向けて話し合いをしていました。それを計画ができたということで四角四面な形で適応するのは適切ではないと思います。ただし、公共施設再配置の基本方針との整合性も取らなくてはなりません。令和4年度にいただいた要望書の中にも公共施設再配置の方針に沿ってと記載されているので、あとは、それに向けて知恵を絞り基本方針の考えに則った形のふれあいセンターをつくり上げていくかということになると思います。整合性の取れる施設にたどり着けるかどうかは別として、この1年ほど、市の担当課と地元の皆さんとでコミュニケーションの機会ができていないということは、批判されてしかるべきだと思いますし、言い訳できる余地はないと思います。申し訳ありませんでした。 行政側からも知恵を出していきますので、地元からも情報や知恵を一緒に出していただく中で、公共施設再配置の基本方針に全く背くようなことがなく、かつ、ふれあいセンターができるようになるにはどうするかというところを一緒になって考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 現在、ふれあいセンター以外で生涯学習事業を提供する行政サービスとして、「どこでも生涯学習講座」を計画しております。「どこでも生涯学習講座」とは「第2期西尾市生涯学習推進計画」において令和7年度から実施予定のプランで、生涯学習施設のない地区でも、地域の公民館や他の公共施設などで生涯学習講座を開催するという、ハード事業の限界をソフト事業で補おうとするものでございます。 今年度は、試行的に生涯学習施設のない地区で「はじめてのスマホ！」講座を開催いたします。まずは生涯学習施設のない市内14の小学校区を中心に「どこでも生涯学習講座」を展開してまいりたいと考えています。	生涯学習課

10/31 中畑・平坂小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
3	避難所について〔平坂小校区〕	【要望・質問】 1 現在、西尾勤労会館は洪水及び高潮の際の指定緊急避難場所、指定避難所及び自主避難所とされていますが、地震及び津波の指定緊急避難場所等には指定されていません。 空調設備があり、過ごしやすい施設ですので、地震及び津波の指定緊急避難場所等に追加してください。 2 南海トラフ地震が発生した場合、平坂小校区では、平坂小学校が津波、平坂中学校が地震及び津波の指定緊急避難場所（指定避難所）とされていますが、スペースの確保が不十分だと思います。 特に、女性、子ども及び高齢者などはプライバシー保護の観点から、ある程度のスペースを確保する必要があります。 そこで、平坂小学校・平坂中学校に隣接し、地域の中でも高台にある、楠村町ふれあい公民館を指定緊急避難場所等に指定してください。指定していただければ、ホール及び和室を仮設避難所として整備したいと考えています。 整備内容としては、Wi-Fi環境の整備、防災無線の設置です。また、敷地内に防災用保管倉庫を設置し、資機材、生活用品、食料品及び衛生用品を備蓄する計画です。なお、整備に必要な費用は、防災資機材等補助制度の利用と町内会運営費で賄います。 町内会所有の施設を指定緊急避難場所等に指定することの可否について、市の考えを教えてください。	1 本市では地震、津波の避難所の割当てにつきましては、町内会ごとに同じ避難所になるよう割当てをしており、平坂小校区の皆様には平坂中学校を割当てさせていただいています。その理由としましては、地震、津波のときの平坂小校区の避難所への想定避難者数2,350人に対して西尾勤労会館の収容人数は1,940人としているため、全員を収容することができません。平坂中学校は収容人数が3,354人であるため、1つの避難所で収容できると想定をしております。 それに対して、洪水、高潮では津波より浸水区域が広いため、避難所への想定避難者数も約7,500人と多く、平坂中学校だけでは収容しきれません。そのため、平坂小学校、西尾勤労会館も使用することとしています。 また、市内には津波の指定避難所が48施設あり、避難所ごとに避難所配置職員として市職員を4～6名配置しております。災害時は多くの市職員も被災する可能性があることから人員不足が予想されるため、市としては避難所をできる限り集約したいと考えており、現時点では地震、津波における西尾勤労会館の指定は考えておりません。 2 地震、津波における平坂小校区の避難場所及び避難所は平坂中学校です。先ほどのご質問でもお答えしたように、本市の想定では平坂中学校であれば地震、津波における平坂小校区の避難所への想定避難者を全て収容できると想定しております。 避難所において配慮が必要な方や感染症の疑いがある方などのために、学校側と調整して校舎も避難所として使用することとなっています。使用する教室は学校側から指定をしていただき、要配慮者が使用する教室、発熱症状がある方が使用する教室などを決めています。 現状では想定する避難者を収容するための避難所は想定上ではありますが充足していることに加え、新たに指定避難所を指定するための市職員の配置も困難であることから、町内会所有の施設を指定避難所にすることは考えておりません。 また、避難所へ来ることだけが避難ではありません。知人、友人や親戚のお宅に身を寄せることも避難ですし、地震が起こったあとでも自宅が無事であれば在宅避難をしても大丈夫です。 避難所では多くの人との共同生活になります。質問でも挙げていただいたプライバシーの問題もそうですし、トイレも皆さんと共同で使わないといけません。ぜひ避難所以外への避難も真剣に考えてみてください。	危機管理課

10/31 中畑・平坂小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
4	子ども未来館の建設について〔中畑小 校区〕	【意見】 市内各地に、中央児童館、寺津こども広場、吉良児童館などの「児童館」と称する施設が点在しています。 これらの施設を集約し、新しいコンセプトの「こども未来館」を建設して、横断的な少子化対策として活用してはどうですか。 具体的なコンセプトは次の3つで、従来の児童館とふれあいセンターの目的と一部重なります。 ①こどもの夢への挑戦を応援する施設 ②こどもを中心に、世代を超えて市民がつながる施設 ③子育て・子育ての中核となる施設 対象者は0歳から18歳及びその保護者とし、施設内容は次の3つです。 ①にこにこ広場・児童広場：従来の児童館施設+α（ボルダリング、アスレチック等） ②交流広場：ふれあいセンター機能+α（音楽・ダンススタジオ等） ③体験広場：ドローン操作等	児童館は、地域の子どもたちとその保護者が安全に遊び、学び、成長できる場所であり、現在市内には4つの児童館がございます。各地域の方が使用しやすいように点在しているため、児童館を集約する予定はございません。 ご要望いただきました施設に一部機能が類似する施設として、今後、整備予定の中央ふれあいセンターとにしお市民活動センター（アクティにしお）の機能を統廃合した「西尾市生涯学習センター（仮称）」の中に子どもの遊び場を設置する予定です。 この子どもの遊び場は、子どもの目が輝くようなわくわくする空間、裸足で駆け巡ることができるようなのびのびした空間にし、好奇心旺盛な子どもの自発性を高める環境にしたいと考えております。 ご希望される「こども未来館」の機能をすべて網羅することは難しいですが、子ども同士や親子が利用するのはもちろんのこと、誰でも気軽に利用でき、「多世代の市民が集う交流の場」として多くの市民に利用していただきたいと思います。	子育て支援課
5	安心・安全なまちづくりのために〔中 畑小校区〕	【質問・要望】 先日、中畑町内でごみネットが何者かに燃やされる事件がありました。警察と消防に検証してもらったところ、放火ではなく、薬品をかけることでネットが溶かされたことが分かりました。 警察からは、「ごみ置き場付近に防犯カメラが無いため、どうすることもできない。」と言われました。 このことを中畑町内で回覧板で周知し、「お互いに声を掛け合える地域づくりをしていきましょう。」と呼びかけました。 防犯カメラの設置について市に問い合わせたところ、「西尾市防犯カメラ設置費補助金交付要綱」に基づき行っているとのことでしたので申請方法を確認すると、実際に設置するにはかなりの手間と労力が必要だと感じました。 アパートなどが増えることで、外部から流入する住民が増えている地域も多くなっているという声もあります。 安心・安全なまちづくりをするために、今後、防犯カメラの需要はどんどん高まると思います。 市は防犯カメラ設置を推進する考えがありますか。それとも、費用面や実際の活用状況から判断して、防犯カメラ設置を推進することは時期尚早と考えているのでしょうか。 市として防犯カメラ設置を推進する考えがあるのであれば、法的に必要な手続きがあることは理解していますが、もう少し簡略化するなどしてハードルを下げてください。	防犯カメラの設置により犯罪抑止及び防犯力の向上を図り、安心して暮らせる地域社会を実現するために、平成28年度から防犯カメラ設置に対する補助金制度を設けております。 市としては、地域の実情や危険箇所などを熟知している町内会及び住民の目による犯罪者への抑止効果と併せて、防犯カメラでも防犯力向上が図れると考えております。 防犯カメラを設置する際は、プライバシーの観点においても地域住民の協力が不可欠なことから、町内会主導による必要な箇所への設置が有効であると考え、引き続き補助金制度による防犯カメラの設置を推進してまいります。 町内会が補助金を活用するには、設置いただく防犯カメラは公道を映すものとしており、加えて、撮影範囲に住宅が映る場合には住民から同意書をいただくことを条件としていることから、手間と労力がかかりますが、助成を受けていただくためには必要な手続きと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、申請手続きについてお困りの点等ございましたら危機管理課までお問合せください。 また、その他の防犯対策の一つとして、「防犯カメラ作動中」のプレートを配布しておりますので、ごみ集積所に設置するなどご活用ください。	危機管理課

10/31 中畑・平坂小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
6	体育施設の利用時間について〔平坂小 校区〕	【要望】 現在、市の体育施設の個人利用は、1日2時間、1枠のみで延長ができませんが、このルールを見直してください。 このような制限が設けられていることについて総合体育館に問い合わせたところ、「条例で決まっているから。」と回答されただけで、根拠や理由についての説明は全くありませんでした。そのような対応自体がおかしいと思います。	市の体育施設につきましては、原則として予約をしてから利用していただく専用利用を推奨しています。 一方で、個人利用につきましては、専用利用が入っていない時間帯を有効活用していただけるよう設けている利用方法です。市といたしましては、少しでも多くの方に利用していただきたいという考えから、これまで、個人利用は1人につき、1日1施設1回1利用区分を上限としていたところです。 このたびのご要望を受け、近隣市の状況を確認しましたところ、各市とも個人利用についての制限は設けておらず、空きがあれば連続利用をすることができるとのことでした。そのため、本市につきましても、多くの皆様が利用しやすい制度にしていきたいと考え、改めて料金や利用方法など個人利用のルールの見直しについて、検討してまいります。 また、総合体育館の対応について説明不足による不快感を与えてしまったことにつきましては、心よりお詫び申し上げます。	スポーツ振興課